令和７年度

環境報告

第１章　基本目標Ⅰ：地球温暖化対策

気候変動に適応し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるまち

①　豊島区の現状

●温室効果ガス排出量の推移（資料 P.77）（用語解説 P.96）

令和５年度における豊島区の温室効果ガス排出量は、130 万７千ｔでした。前年度比では 9.2%減少、平成 25 年度比では 27.4%の減少となっています。

温室効果ガス排出量の約 90%を占める CO_2 の排出量は、119 万８千ｔとなっています。近年は減少傾向が続き、平成 25 年度比では 29.4%の減少、前年度では 6.3%の減少となっています。

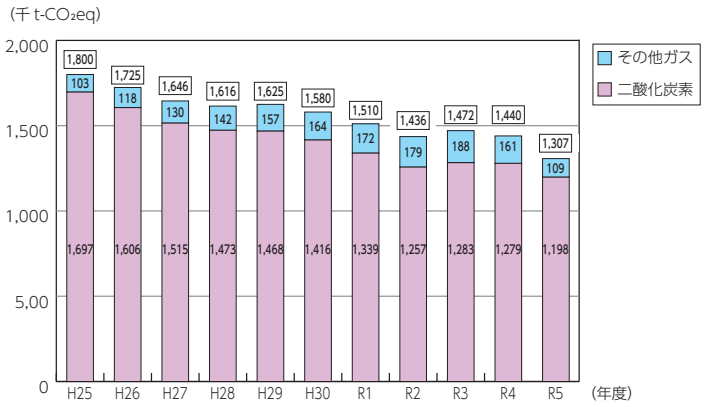

●エネルギー消費量の推移（資料 P.77）（用語解説 P.99）

令和５年度の豊島区のエネルギー消費量は 13,327TJ（テラジュール）でした。エネルギー消費量は、近年減少傾向が続いており、令和５年度は前年度比 0.8%の減少となっています。

エネルギーの消費は、CO_2 の主要な排出源となってしまいます。CO_2 排出を抑制するため、その発生源であるエネルギー消費量をこれまで以上に削減していくことが大切です。

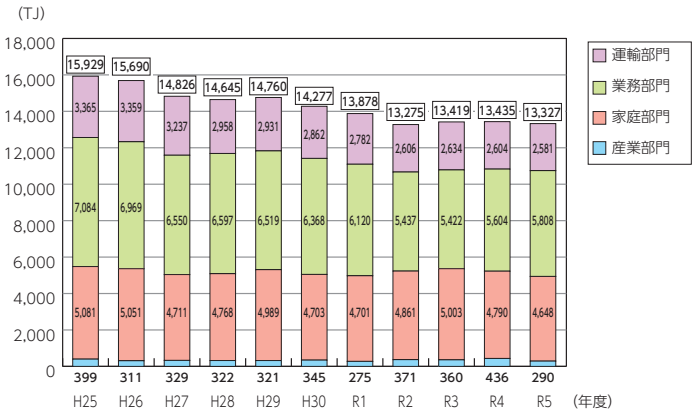

※テラジュール：エネルギーや電力量の単位であるジュールの 10^{12} 倍

● 部門別 CO_2 排出量の推移（資料 P.77）

令和５年度の CO_2 排出量は、119 万８千ｔでした。平成 25 年度比で 29.4% の減少、前年度比では 6.3%の減少となっています。

2050 年にゼロカーボンを達成するためには、部門別割合の高い、業務部門や家庭部門でのさらなる削減に対する取組が必要です。

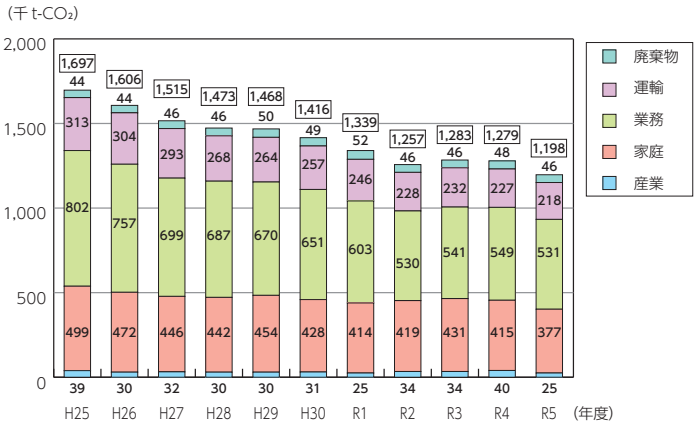

● 業務部門 CO_2 排出量の推移（資料 P.77）

令和５年度の業務部門の CO_2 排出量は 53 万１千ｔでした。平成 25 年度比では 33.8％の減少、前年度比では 3.3% の減少となっています。

前年度と比較すると、大型小売店、その他の卸・小売業で増加しています。

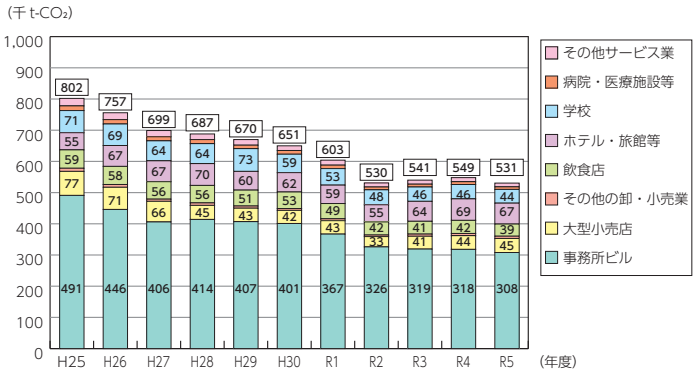

● 家庭部門 CO_2 排出量の推移（資料 P.77）

令和５年度の家庭部門の CO_2 排出量は 37 万７千ｔでした。人口・世帯数は増加している一方、平成 25 年度比では 24.4％減少し、前年度比では 9.1％減少しています。

家庭部門の CO_2 排出量は減少傾向にありましたが、令和２年度に増加に転じ、令和４年度には再び大きく減少しています。この間の増加については、新型コロナウイルスの影響により、在宅時間が増えたことによるものと考えられます。

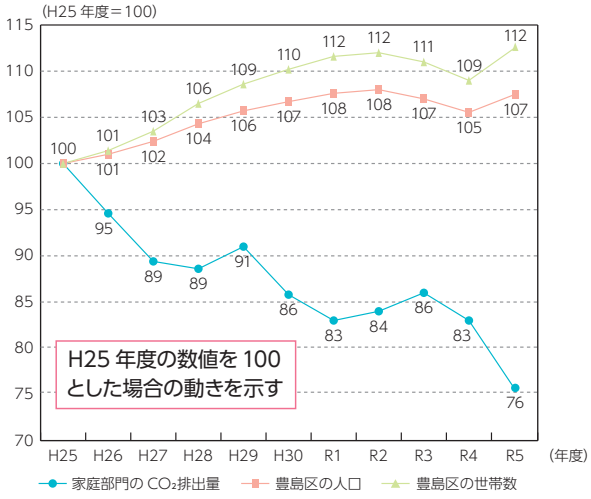

② 施策の実施状況

● 太陽エネルギー機器の導入支援（資料 P.78）（用語解説 P.97・98）

家庭向けの太陽光発電システムやソーラーシステムの導入を促進するため、設置費用の一部を助成しています。機器導入による設置容量の合計は約 541.3kW でした。

助成対象	実績
太陽光発電システム（一般住宅）	128 件
太陽光発電システム（集合住宅共用部分）	0 件
ソーラーシステム	0 件

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数（累計）	976件	3,100件	1,584件	1,830件	

≪評価・分析≫

平成 25 年度をピークに、太陽光発電システムの助成件数は減少していました。これは国の補助金制度の廃止や再生可能エネルギーの買取価格の低下・買取の停止が影響しているものと思われます。しかし、令和 5 年度より区において蓄電システムの助成を実施した結果、組み合わせて活用すると効果があるとされている太陽光発電システムと共に多くの申請がありました。

ソーラーシステムは、ガスによって給湯と発電を行う家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）に役割を取って代わられたと考えられます。

≪今後の取組≫

太陽エネルギーは、都市で最も利用可能な再生可能エネルギーです。今後もこれを利用する省エネ機器に対する助成は都や国の助成制度の動向を見ながら続けていきます。（環境政策課　事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-1　脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する

● 省エネ啓発機器等の貸し出し（用語解説 P.102）

家庭の消費電力を「見える化」して家庭での省エネに役立ててもらうため、ワットアワーメーターなどの貸し出しを行っています。

機器名称	実績
ワットアワーメーター（家庭用電力消費量測定機器）	0 件
赤外線放射温度計	1 件

≪評価・分析≫

昨年度に続き、広報及びホームページに周知記事を掲載しました。貸し出し件数は昨年度と同数でした。

≪今後の取組≫

引き続き広報等により活用を周知します。（環境政策課　事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-1　脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する

● エコ住宅の普及促進（資料 P.78）（用語解説 P.99）

地球環境の保全を目的とし、省エネルギー機器等を導入する方に対し、設置に係る費用の一部を助成しています。

助成対象	実績
雨水貯水槽	0 件
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム （エネファーム）	31 件
住宅用エネルギー管理システム （HEMS）	10 件
蓄電システム	145 件
LED照明器具 （集合住宅共用部分）	21 件
断熱改修窓	83 件

≪評価・分析≫

平成 27 年度より開始した集合住宅共用部分の LED 照明器具に対する助成については昨年度と同様に、多くの申請がありました。

平成 29 年 4 月に助成対象機器に加えた断熱改修窓は、平成 29 年 8 月より東京都でも助成対象となり、引き続き多くの申請がありました。

令和 5 年度より開始した蓄電システムに対する助成については、太陽光発電システムと合わせて多くの申請がありました。

雨水貯水槽について、水不足の状況ではないことなどから、例年、低い実績にとどまっています。

≪今後の取組≫

都や国の助成制度の動向を見ながら、区民の方々にとって使いやすい制度を目指します。また、申請方法をよりわかりやすく伝えられるよう申請用パンフレットを適宜見直し、制度の周知に努めます。（環境政策課　事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-1　脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する

● デコ活の推進（用語解説 P.98・101）

平成 29 年 4 月 1 日、区長はクール・チョイス（COOL CHOICE）推進宣言を行いました。クール・チョイスとは省エネ・脱炭素社会づくりに貢献する製品・サービス・行動など、温暖化対策に役立つ、あらゆる「賢い選択」をしていこうという政府が提唱する取組です。この取組をわかりやすく区民の方々に周知し、家庭における省エネ意識を高めてきました。政府は、新たな国民運動とし



消費生活展（「デコ活」啓発）

て令和５年 10 月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（愛称『デコ活』）をクール・チョイスを包含するかたちで開始しました。それに先立ち、区は、令和５年８月 29 日にデコ活宣言を行いました。

ゼロカーボンを目指し、区民や事業者の方々と一緒に日々の行動を地球環境にやさしい行動に変えていきます。

≪評価・分析≫

令和７年度は、「豊島区消費生活展」でデコ活ブースを出展し、約 200 人が参加しました。

≪今後の取組≫

私たち一人ひとりができる地球温暖化対策として、引き続き啓発活動を続けていきます。（環境政策課　事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-1　脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する

●「エコアクション 21」認証取得の支援（資料 P.78）（用語解説 P.96）

「エコアクション 21」は、環境省が策定した環境マネジメントシステムです。認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しています。

助成名称	実績
認証取得費用助成	０件

≪評価・分析≫

中小企業等が取得しやすい制度として設けられた制度ですが、実際の企業活動の中で認証を取得するのは容易ではない状況があります。取得を促進するため、認証取得事業所に対する「エコ事業者普及促進費用助成金」の助成限度額を増額しています。

令和７年度の助成件数は０件で、低い実績で推移しています。

≪今後の取組≫

認証取得の契機となるように、エコ事業者普及促進助成とともに事業者や団体等に制度を周知していきます。（環境政策課　事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-1　脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する

● エコ事業者普及促進助成 (用語解説 P.99)

省エネルギー診断の結果に基づいて既存の設備を省エネ性の高いものに更新する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しています。

助成名称	実績
エコ事業者普及促進費用助成	16 件

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の進捗状況
事業所への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数(累計)	75件	180件	105件	106件	

≪評価・分析≫

省エネ対策はコスト削減にもつながるため、事業者にとって必要性は高いと考えられます。しかし、中小規模事業者が省エネ機器の導入に投資することは容易ではないため、当該助成制度が大きな動機になっています。

令和７年度の助成件数は 16 件で、前年度より増加しました。

≪今後の取組≫

事業者は家庭より機器の規模が大きいため、省エネ機器導入により、温室効果ガスの高い削減効果が得られます。今後も都や国の助成制度の動向を見ながら、常に使いやすい効果の高い制度を目指します。(環境政策課　事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-1　脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する

● 「としま低炭素モデル地区基準」の設定による低炭素まちづくりの推進 (用語解説 P.100・101)

エネルギー効率が高く、環境に配慮した低炭素なまちづくりを行っていくことを目的として、新たに低炭素モデル地区基準を設定し、区内事業者に対して推進しています。

基準	要件
Ⅰ環境性能	非住宅：東京都建築物環境計画書制度 段階３ 住　宅：住宅性能表示制度 断熱等性能等級　等級４
Ⅱエネルギーの面的利用	・地域冷暖房 ・コージェネレーションシステム ・再生可能エネルギー

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
としま低炭素モデル地区基準を満たす地区(累計)	3	4	3	3	

≪評価・分析≫

東池袋一丁目地区第一種市街地再開発事業地における地域冷暖房熱供給加入に伴い、地域冷暖房の供給導管の新設及びサブプラントの新設にかかわる都市計画変更を、令和５年度に行いました。

≪今後の取組≫

先進的な環境性能を誇る建築物やエネルギーシステムを区内に集結させ、複数建築物間のエネルギーをつなぐとともに、ICT を活用し、地域社会のエネルギー利用の最適化を目指します。(都市計画課　都市計画グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-2　脱炭素のまちをつくる

● 遮熱性舗装の実施（資料 P.79）



北大塚二丁目の遮熱塗装

遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策を舗装面からアプローチした工法です。舗装表面に赤外線を反射させる遮熱剤を塗布することで、夏季における昼間の路面温度を一般のアスファルト舗装より 10℃程度低減できることや、夜間における舗装からの放熱量を減らすことが期待できます。令和７年度は、北大塚二丁目で 1,146㎡実施しました。今後も道路の改修に併せて計画的に実施していきます。

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
遮熱性舗装の整備済面積	43,897㎡	53,500㎡	46,000㎡	46,628㎡	

≪評価・分析≫

令和７年度の目安値を超えて整備することができました。定期的に補修を実施している道路を中心に整備を行ったことで、実績を出すことができたと考えています。

≪今後の取組≫

令和８年度も引き続き、補修にあわせて整備を行っていきます。（道路整備課　道路設計グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-3　気候変動に適応するまちをつくる

● 小学校校庭への熱交換塗料等の使用

熱交換塗料及び遮熱性塗料は、舗装面の温度上昇を抑制するため、学校の教育環境の確保やヒートアイランド対策に効果があります。

使用校…全 22 校中 20 校

※未使用校２校のうち、１校は天然芝の校庭、１校は人工芝の校庭



富士見台小学校　校庭舗装（令和７年度改修）

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
校庭への熱交換塗料等の使用小学校数	19校	20校	20校	20校	

≪評価・分析≫

校庭の舗装に使用することにより、地面の温度上昇を抑えることができ、快適な運動環境づくりに貢献しています。

令和７年度には、富士見台小学校の校庭を改修しヒートアイランド対策を行いました。

これにより、天然芝と人工芝の校庭以外の全ての小学校に導入されています。

≪今後の取組≫

改築・改修の際に熱交換塗料や遮熱性塗料を計画的に使用し、児童への配慮を継続していきます。（学校施設課　学校施設整備グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-3　気候変動に適応するまちをつくる

● 「打ち水」の実施（資料 P.79）（用語解説 P.101）

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げて、快適さを向上させる効果があります。

区では、区施設や町会などで地域の協力を得て二次利用水を利用し、区内各所で打ち水を行っています。

実施内容	実績
打ち水週間	８月１日から８月７日
取組施設数	16 施設
地域取組	１件

※二次利用水：風呂の残り湯、雨水、エアコン等の室外機から出る水等

≪評価・分析≫

例年同様に、啓発ポスターの掲示や、区ホームページ、としまテレビ等で周知をしました。また、令和２年度から実施している打ち水風景写真の募集を行い、応募写真を庁舎内で展示し、区ホームページでも紹介しています。

≪今後の取組≫

打ち水は、誰でも手軽にでき、効果が実感できるヒートアイランド対策であることから、今後も継続して呼びかけていきます。（環境政策課　事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-3　気候変動に適応するまちをつくる

● 地域の緑化活動への支援（資料 P.79）

生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物の屋上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在をきっかけとして、身近な緑を育てる方が増えています。

助成名称	実績
屋上緑化助成	0 件
接道緑化助成	1 件
壁面緑化助成	0 件

≪評価・分析≫

民有地内での緑化助成は、低い実績で推移しています。

≪今後の取組≫

緑化助成件数を増やすためにも、広く区民の方々に周知する手段として、広報やホームページはもとより、その他の手法を検討し、緑化推進のＰＲ活動を充実していきます。（公園緑地課　緑化推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-3　気候変動に適応するまちをつくる

Ⅱ-2　みどりを保全・創出する

● 「緑のカーテン」づくり（資料 P.79）

窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。

平成 21 年度から区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設で緑のカーテンづくりに取り組むとともに、区民向けの地域版講習会を実施しており、取組は着実に広がっています。

実施内容	実　績
実施校	17 校
実施公共施設	34 施設
カーテン面積	延べ 1,371㎡
地域版講習会	2 か所・計 40 人

≪評価・分析≫

令和７年度はカーテンの面積、実施施設、実施校数ともに減少しました。

地域版講習会は昨年度に引き続き実施することができ、区民からは参加して良かったとのお声を多数いただきました。

≪今後の取組≫

今後も緑のカーテンを推進するため、周知等を行っていきます。（環境政策課　事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-3　気候変動に適応するまちをつくる

Ⅱ-2　みどりを保全・創出する

共-1　区の業務における環境配慮行動を促進する

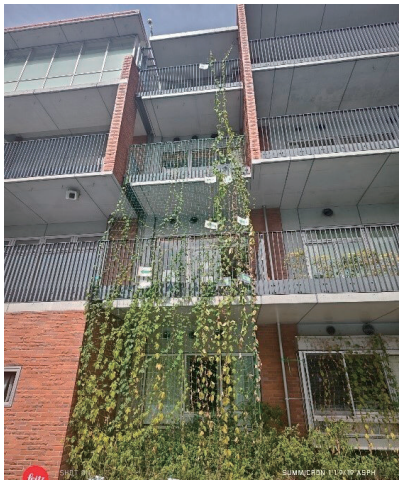

池袋第三小学校

● 熱中症予防の普及啓発 （用語解説 P.98）

区のホームページやSNS、広報紙等のあらゆる媒体で暑さ指数や熱中症予防の啓発を行っていくほか、区内の公共施設等を「クーリングシェルター」及び「涼みどころ」として、厳しい暑さを一時的にしのぐための場所として開放します。また、熱中症対策をするうえで必要な知識を学べる講座を実施し、熱中症対策を普及・啓発する人材を増やしていきます。

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
熱中症に関する講座等の参加者数（累計）	60人	940人	311人	248人	

≪評価・分析≫

令和7年度は、区内40か所のクーリングシェルター施設管理者、区担当職員を対象者として、熱中症対策アンバサダー講座を実施しました。

≪今後の取組≫

区内のクーリングシェルターに加え、としま涼みどころ、涼みどころ薬局の施設管理者等も対象者にすることで、熱中症対策を普及・啓発する人材を増やします。（危機管理課　危機管理グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-3　気候変動に適応するまちをつくる

● 高齢者の熱中症対策

高齢者を熱中症から守るとともに、何らかの支援や見守りが必要な方を各種サービスや見守り活動などにつなげていくことを目的に、75 歳以上の一人暮らしの方を対象として、民生委員・児童委員や高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当職員が個別に訪問し、熱中症対策のリーフレットやグッズなどを配付しています。



取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
高齢者への熱中症予防訪問件数	6,408件	6,000件	6,000件	6,315件	

≪評価・分析≫

戸別訪問時に、熱中症啓発のリーフレットと温湿度計の配付を行い、熱中症予防の啓発や見守りが必要な対象者を適切な支援に繋げることができました。

≪今後の取組≫

熱中症による搬送者を減らせるよう、暑さへの早めの準備を促すために、熱中症予防啓発のリーフレットやグッズの配付による予防啓発活動を早期に開始します。
(高齢者福祉課　高齢者事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅰ-3　気候変動に適応するまちをつくる

③　その他の取組指標と成果指標

● 取組指標

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
雨水流出抑制対策済量	63,271㎥	132,000㎥	90,000㎥	64,445㎥	

● 成果指標

成果指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
区内の温室効果ガス排出量（千t-CO_2eq）	1,472（R3年度）	900	1,271（R5年度）	1,307（R5年度）	
区内のエネルギー消費量	13,419TJ（R3年度）	7,985TJ	12,211TJ（R5年度）	13,327TJ（R5年度）	
区内の太陽光発電設置容量 ※1	8,269kW	32,500 kW	22,189kW	10,566kW	
区内の太陽光発電設置件数 ※1	1,792 件	3,239 件	2,205 件	2,460 件	
熱中症による救急搬送者数 ※2	196 人	減少	195 人	235 人	

※1　出典：再生可能エネルギー電子申請サイト
再生可能エネルギー電子申請サイトの情報公表用ウェブサイトより要約加工し作成

※2　出典：東京消防庁熱中症件数サイトの年報（確定値）から引用

≪評価・分析≫

区内の温室効果ガス排出量については、目標に対して概ね順調に推移していると言えます。区内の太陽光発電設置件数は、東京都が推進する新築住宅等への太陽光発電設備設置の義務化を受け設置件数の実績が大きく伸びています。また、区内の太陽光発電設置容量は、目安値を下回るものの、概ね順調に増加しています。

≪今後の取組≫

豊島区では、令和７年３月に策定した「豊島区環境基本計画」の地球温暖化対策分野に「2050としまゼロカーボン戦略」を包含し、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比50%にする削減目標を引き続き維持しました。

今後は、豊島区環境基本計画に基づき、①「地球温暖化対策」、②「自然共生」、③「資源循環」、④「快適環境」の基本目標とこれらを支える共通目標としての「区の率先行動及び教育・連携」を加えた５つの目標に関する施策と気候変動に対する適応策の取組をより一層推進していきます。

また区民、町会、商店街、区民団体、NPO、民間企業、大学など多様な主体と行政とが連携・協働し、ゼロカーボンの取組を進めていくことで2050年ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。（環境政策課　環境計画グループ　道路整備課　道路整備グループ　危機管理課　危機管理グループ）